

行田市公共施設マネジメント計画

<概要版>

令和8(2026)年3月改訂

計画の位置づけ・目標

- ・「行田市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）では、2055年度までの計画期間において、市全体の公共施設の保有量（延床面積）を約30.2%削減していくことを目標としており、「行田市公共施設マネジメント計画」（以下「本計画」という。）では、住民サービスの維持・向上を図りつつ、この目標の達成に向けた施設の再編を推進することなどを定めています。
- ・本計画は、総合管理計画の下位計画であり、個別施設計画（長寿命化計画）と総合管理計画を繋ぐ計画です。

計画の期間

- ・本計画の期間は、総合管理計画の計画期間にあわせて2055年度までとし、取組の時期を具体化するため、計画期間を4期（第1期から第4期）に区分しています。

【計画の期間】



行田市公共施設マネジメント計画の取組方針

- ・本計画では、当初計画の公共施設マネジメントを推進するための3つの取組方針に一部改訂を加えるとともに、それら方針は引き続き継承していきます。

行田市公共施設マネジメント計画の取組方針

- ① 施設の状況に応じた耐用年数の考え方を整理し、個別施設の再編に向けた対応時期を明確にする。
- ② 地域コミュニティの核となる施設を有効活用しつつ、学校や中心市街地の再編を推進し、施設保有量の削減を図る。
- ③ 施設の維持保全に向けた点検項目及び進め方を整理し、より効率的な施設の維持管理手法を導入する。

施設分類別の公共施設の再編について

- 施設ごとの再編に向けた方針を定めるとともに、実施時期の目安となる「調整後実施時期」を設定しています。

【施設分類の再編に向けた方針の区分（選択肢）について】

施設分類別の再編に向けた方針については、以下の区分を用いています。

更新：施設の建替えを実施する場合

除却：施設の解体や除却を実施する場合

維持：適切に修繕しつつ、存続する場合

長寿命化*：長寿命化改修等を実施する場合

※「本市の各種施策における重要な役割を担う文化・観光・福祉等の拠点施設（教育文化センター、図書館、郷土博物館、忍城址、古代蓮の里、総合体育館、総合福祉会館）については、「予防保全方式」の維持管理に加えて、長寿命化改修工事を実施する施設として選定」しているため、長寿命化は一部の施設に限られます。

【対象施設ごとの方針】（1/4）

小分類	施設名称	実施時期	施設の方針	施設名称	実施時期	施設の方針	
公民館	忍・行田公民館	期間外	維持	埼玉公民館	第3期	更新	
	持田公民館	第3期	更新	星宮公民館	第4期	更新	
	佐間公民館	期間外	維持	太井公民館	第3期	更新	
	星河公民館	第3期	更新	下忍公民館	第4期	更新	
	長野公民館	第3期	更新	太田公民館	第3期	更新	
	荒木公民館	第3期	更新	桜ヶ丘公民館	期間外	維持	
	須加公民館	第4期	更新	南河原公民館	第3期	更新	
	北河原公民館	第4期	更新	地域文化センター	期間外	維持	
コミュニティセンター等	コミュニティセンターみずしろ	第3期	除却	コミュニティセンター南河原	第4期	更新	
	コミュニティセンターみずしろ分館（旧婦人ホーム）	第3期	除却	男女共同参画推進センター	期間外	維持	
人権施設	小見集会所	第2期	更新	下須戸集会所	第3期	更新	
	須加集会所	第4期	更新	南河原隣保館	第4期	更新	
	片原集会所	第2期	更新	地域交流センター	期間外	維持	
文化施設	産業文化会館	第2期	更新	教育文化センター	期間外	長寿命化	
図書館	図書館（教育文化センター）	期間外	長寿命化				
郷土博物館	郷土博物館	期間外	長寿命化				
文化財収蔵施設	埋蔵文化財センター	第3期	更新	南河原石塔婆覆屋	第3期	更新	
スポーツ施設	総合公園	庭球場	期間外	維持	市民プール	第2期	除却
		野球場	期間外	維持	総合体育館	期間外	長寿命化
		弓道場	期間外	維持	門井球場	第2期	除却
		第2自由広場内トイレ	第2期	更新			
レクリエーション施設・観光施設	はにわの館	期間外	維持	古代蓮の里	期間外	長寿命化	
	JR行田駅前観光案内所	第3期	更新	忍城バスターミナル観光案内所	期間外	維持	
	忍城址	期間外	長寿命化				
産業系施設	商工センター	第4期	更新				

【対象施設ごとの方針】（2/4）

小分類	施設名称	実施時期	施設の方針	施設名称	実施時期	施設の方針
小学校	忍小学校	第2期	除却	埼玉小学校	第2期	除却
	東小学校	第2期		下忍小学校	第2期	
	西小学校	第2期		太田小学校	第2期	
	南小学校	第2期		泉小学校	第2期	
	北小学校	第2期		桜ヶ丘小学校	第2期	
	見沼小学校	第2期		南河原小学校	第2期	
中学校	忍中学校	第2期	除却	見沼中学校	第2期	除却
	行田中学校	第2期		太田中学校	第2期	
	長野中学校	第2期		西中学校	第2期	
	埼玉中学校	第2期		南河原中学校	第2期	
その他教育施設	教育支援センター(旧星宮小学校)	第4期	除却	学校給食センター	期間外	維持
	教育支援センター下忍分室	第2期	除却			
幼稚園・保育園・認定こども園	持田保育園	第3期	更新			
	長野保育園	第3期				
	南河原保育園	第3期				
学童保育室	北第一学童保育室	第2期	更新	東第一学童保育室	第2期	更新
	北第二学童保育室	第2期		東第二学童保育室	第4期	
	さくら第一学童保育室	第3期		下忍学童保育室	第4期	
	南第一学童保育室	第2期		泉太井学童保育室	第4期	
	南第二学童保育室	第4期		西第一学童保育室	第2期	
	忍第一学童保育室	第2期		西第二学童保育室	第2期	
	忍第二学童保育室	第4期		見沼学童保育室	第2期	
	埼玉第一学童保育室	第4期		太田学童保育室	第2期	
	南河原学童保育室	第2期				
幼児・児童施設	児童センター	第3期	除却	つどいの広場みなみかわら	第3期	除却
高齢者福祉施設	老人福祉センター大堰永寿荘	第2期	更新	老人福祉センター南河原荘	第2期	除却
保健施設	保健センター	第2期	除却			
その他社会福祉施設	総合福祉会館	期間外	長寿命化			

【対象施設ごとの方針】（3/4）

小分類	施設名称	実施時期	施設の方針	施設名称	実施時期	施設の方針
庁舎等	市役所	第2期	更新	環境課事務所	第4期	除却
	支所	第4期	更新			
消防施設	消防本部・消防署本署	第4期	更新	中央第2分団	第2期	更新
	消防署西分署	第3期	更新	団本部指揮班及び中央第3分団	第3期	更新
	消防署北分署	第3期		西部第4分団	第2期	更新
	消防署南分署	第2期	除却	西部第5分団	第3期	更新
	西部警備隊	期間外	維持	南部第6分団	第3期	更新
	北部警備隊	期間外	維持	南部第7分団	第2期	更新
	南部警備隊	第4期	更新	北部第8分団	第4期	更新
	東部警備隊	第2期	更新	北部第9分団	第4期	更新
	甲斐姫分団(旧団本部第1警備隊)	第2期	更新	北部第10分団	第2期	更新
	中央警備隊	第2期	更新	東部第11分団	第2期	更新
	機動第1分団	第2期	更新	北部第12分団	第2期	更新
	機動第2分団	第2期	更新	消防団倉庫 (旧南河原村消防団第5分団詰所)	第2期	除却
	中央第1分団	第2期	更新			
	その他行政系施設	庁用バス車庫(緑町)	第3期	除却	緑町倉庫	期間外
公営住宅	荒井住宅	第2期	除却	勝呂住宅	期間外	維持
	旭町住宅	第4期	更新	東住宅	第2期	除却
	佐間住宅	第4期	更新	新屋敷住宅	期間外	維持
	斎条住宅	期間外	維持	町住宅	第2期	除却
	小橋住宅	第3期	更新	曲目第一住宅	第2期	除却
	竹の花住宅	第3期	更新	曲目第二住宅	第2期	除却
	中斉住宅	第4期	更新	諏訪宮住宅	第2期	除却
	荒木住宅	第4期	更新	向町特設住宅	第2期	除却

【対象施設ごとの方針】（4 / 4）

小分類	施設名称		実施時期	施設の方針	施設名称		実施時期	施設の方針	
公園	総合公園	レストハウス	期間外	維持	武蔵公園	管理事務所	第2期	更新	
		倉庫(車庫)	第2期	更新		トイレ	第4期	更新	
		トイレA	第2期	更新	城西公園トイレ		第4期	更新	
		トイレB	第2期	更新	門井中央公園トイレ		第4期	更新	
		トイレC	第2期	更新	中央棚田公園	管理棟	第3期	更新	
		総合公園管理事務所	期間外	維持		トイレ	第4期	更新	
	富士見公園管理事務所		第2期	更新	棚田砂原公園トイレ		第4期	更新	
	富士見児童交通公園管理事務所		期間外	維持	深水公園	管理事務所	第2期	更新	
	学習棟(きっずプラザあおい)		第2期	除却		トイレ	第4期	更新	
	学習棟会議室(きっずプラザあおい)		第2期	除却	清水町公園トイレ		第4期	更新	
	管理事務所		第2期	更新	中斉公園トイレ		第4期	更新	
	トイレ1		第3期	更新	長野中央公園トイレ		第4期	更新	
	トイレ2		第3期	更新	上式公園トイレ		第4期	更新	
	バスターミナルトイレ		第4期	更新	堀の内公園トイレ		第4期	更新	
	バス待合所		第3期	更新	つきみちした公園トイレ		第3期	更新	
	二子山公園		管理事務所	第2期	更新	つまき公園トイレ		期間外	維持
			倉庫	第2期	更新	砂畑公園トイレ		第4期	更新
			トイレ	期間外	維持	字前公園トイレ		期間外	維持
	天神公園		管理事務所	第2期	更新	太子公園トイレ		第4期	更新
			トイレ	第4期	更新	中央児童公園トイレ		第4期	更新
	鶴土井公園		管理事務所	第2期	更新	田幡公園トイレ		期間外	維持
			トイレ	第4期	更新	馬見塚公園トイレ		期間外	維持
	見沼元塚公園		展望台	期間外	維持	八坂公園トイレ		期間外	維持
			北トイレ	第2期	更新	八幡山公園トイレ		第4期	更新
			南トイレ	第4期	更新				
			風車	期間外	維持				
	供給処理施設	谷郷北裏排水機場		第2期	除却	粗大ごみ処理場		第2期	除却
		上荒井ポンプ場		第2期	更新	小針クリーンセンター		第2期	除却
		環境センター		期間外	維持				
	その他	旧須加小学校		第2期	除却	行田駅エレベーター・トイレ		第3期	更新
旧北河原小学校		第4期	除却	旧南河原村社会福祉協議会		第4期	除却		
旧太田東小学校		第4期	除却	犬塚倉庫		第3期	除却		
行田市駅公衆トイレ		第3期	更新	シルバー人材センター		期間外	維持		
斎場		第3期	更新	障害者福祉センター		第2期	除却		

公共施設の維持保全について

公共施設の維持保全に向けた考え方について

- 公共施設の維持保全に向けて、法定点検や「劣化状況調査マニュアル」に基づく自主点検による施設の実態を把握し、「予防保全方式」の維持管理に取り組みます。
- 「予防保全方式」の維持管理を通じた長寿命化によって、将来更新等費用の不足額の解消を目指します。

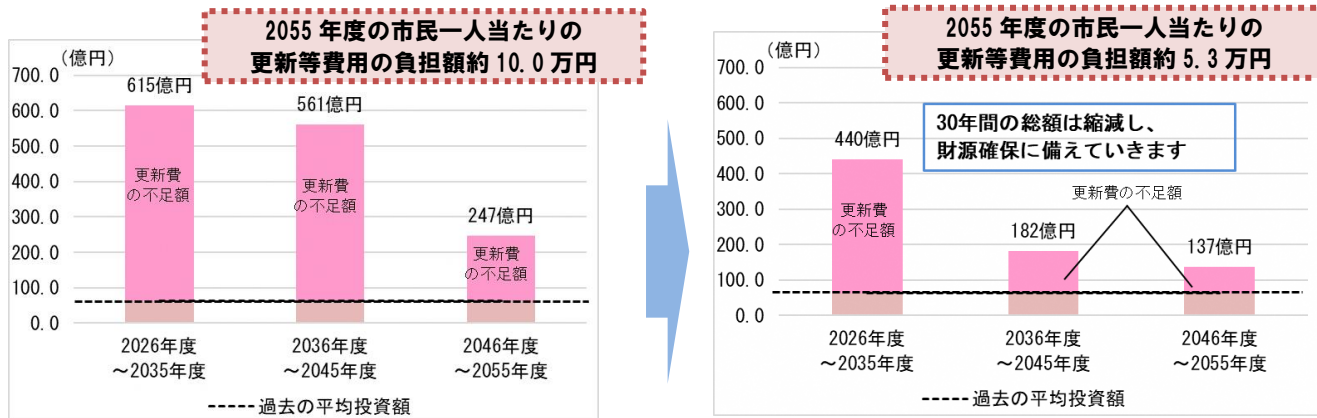
【定期点検の主な対象項目（例）】

主な項目	点検診断の対象部位等	主な項目	点検診断の対象部位等
構造部	RC・SRC造：ひび割れ、錆汁等	外壁	外壁、外階段、外部建具、窓
	S造：錆、き裂、変形等	基礎	基礎コンクリート、地盤等
	木造：腐朽、蟻害、変形、結露等	敷地	舗装、排水溝、擁壁、フェンス等
屋上・屋根	仕上げ材、排水溝、バルコニー等	機械設備	給排水管、衛生設備、消防設備等
内部	天井、壁、床、内部建具、トイレ等	電気設備	受変電設備、電気設備、避雷針等

年度別の対策費用について

- 本市が現在保有する全ての公共施設を更新するためには2055年度までの1年度あたり約47億円が必要であり、本市の過去5年間の公共施設に対する平均投資額を大きく超過します。本計画の方針に沿った施設の再編を実施した場合、2055年度までに1年度あたり約25億円の将来更新等費用を削減（市民1人当たり約5.3万円の負担軽減）することができます。
- 不足額が生じる年度への対策として、事業等の実施時期の平準化によって更新時期の集中を分散するとともに、官民連携によるコスト削減や新たな歳入の確保、公共施設整備基金の積立・活用等を行い不足額の解消を図ります。

【本計画を実施した場合の将来更新等費用の不足額の解消と市民1人当たりの負担軽減】



計画の推進に向けて

- 計画の推進に向けて、推進体制やアクションプランの考え方に基づく施設別・年度別の対策内容と想定時期を整理しています。
- 計画段階、維持保全段階、決定・実施段階の各段階においてPDCA（Plan、Do、Check、Action）サイクルによる進行管理を行います。

行田市 総合政策部
 公共施設再編・まちづくり準備室/財産管理課
 〒361-8601 埼玉県行田市本丸2番5号
 Tel 048-556-1111 Fax 048-553-1355

